

平成 27 年 12 月 28 日
自動車局

タクシー特措法に基づく特定地域の指定候補について

タクシー特措法による特定地域の指定につきましては、各年度の輸送実績等を指定基準に照らして行っているところです（平成 25 年度の輸送実績に基づく指定地域は 19 地域）。今般、平成 26 年度の輸送実績等が明らかとなり、指定基準に照らしたところ、下記のとおり新たに 13 地域が特定地域の指定候補に決まりましたので、お知らせいたします。

記

○ 指定候補地域（13 地域）

運輸局	営業区域
関東運輸局	南多摩交通圏、京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、 県南中央交通圏、宇都宮交通圏
北陸信越運輸局	富山交通圏
中部運輸局	静岡交通圏
近畿運輸局	大津市域交通圏
中国運輸局	岡山市
四国運輸局	高松交通圏、高知交通圏
九州運輸局	久留米市

【お問い合わせ先】

自動車局旅客課長補佐 古曳

タクシー事業活性化調整官 佐々木

TEL : 03-5253-8111 (内線 41242)

03-5253-8569 (直通)

FAX : 03-5253-1636